

教私第3452号
平成30年2月22日

各私立学校設置者 様
各私立小・中・高・中等教育学校長 様
各私立幼稚園・認定こども園長 様
各私立専修学校・各種学校長 様

大阪府教育庁私学課長

文部科学省所管の私立学校関係の補助金に係る
財産処分承認基準について（通知）

標記について、文部科学省高等教育局長から通知がありましたので、お知らせ
します。

本通知の全文については、大阪府ホームページ『私立学校（園）向けのお知らせ』
に掲載していますので、次のアドレスからご覧いただきますようお願いしま
す。

【ホームページアドレス『私立学校（園）向けのお知らせ』】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/info/index.html>

大阪府教育庁私学課

小中高振興グループ	山本	(06-6941-0351	内 4857)
幼稚園振興グループ	中川	(〃	内 4859)
総務・専各振興グループ	谷口	(〃	内 4862)